意見書案第 12 号

非核三原則の堅持を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第１項の規定により提出します。

令和７年12月19日

福　岡　市　議　会

議長　　平　畑　雅　博　様

提出者　福 岡 市 議 会 議 員

前　野　真実子　　倉　元　達　朗　　中　山　郁　美

井　上　ま　い

非核三原則の堅持を求める意見書

我が国は世界で唯一の戦争被爆国であり、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を国是としています。この国是によって、日本は国際社会の中で大きな信頼を得てきました。各紙の世論調査でも非核三原則の堅持に賛成する意見が多数を占めており、国民の多くは堅持を望んでいると言えます。

しかしながら、本年11月11日の衆議院予算委員会において、高市早苗首相は、来年中を目指す安全保障関連３文書の改定に際し「非核三原則堅持」の文言を維持するのかとの質問に対して明言を避けており、非核三原則の見直しの検討について懸念が広がっています。これに対し、昨年ノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会が抗議声明を発表しました。非核三原則の見直しを行うことは、核廃絶を目指す国際的な取組に逆行することであり、国際社会に「核兵器のない世界」を訴え続けてきた被爆者の努力を無にすることになります。

よって、福岡市議会は、政府が、非核三原則を堅持されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和　年　月　日

内閣総理大臣、外務大臣、内閣官房長官　宛て

議　　長　　名